

## 運輸部



交通エコロジー・モビリティ財団加藤信次部長による講義

日本全体の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量のうち、運輸部門の排出量の割合は約19%であり、その中でも、運輸部門の約40%を貨物分野が占めています(2007年度現在)。

1990年比6%減という京都議定書の削減約束を達成するた



グリーン経営とは、事業者の行う事業活動の中に環境保全への配慮を組み入れ、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営を言います。エコドライブの推進や低公害車の導入、従業員に対する環境教育などが代表的な取組になります。



熱心に講義を聴く受講者

営についての関心・理解を増進することを目的として、トラック事業者を対象に「グリーン経営認証取得講習会」を開催しました。

今回の講習会では、交通エコロジー・モビリティ財

團が行う、環境にやさしい企業経営

「グリーン経営」の認証制度を推奨しており、同認証制度の普及促進を図っているところです。

運輸部では、平成21年11月17日、社団法人沖縄県トラック協会第一研修室にて、交通エコロジー・モビリティ財団の協力の下、グリーン経営認証の取得を促進とともに、グリーン

経営認証取得の必要性について

### \*認証取得の効果

- ・燃費の向上
- ・交通事故件数の減少
- ・車両故障件数の減少
- ・職場の活性化、従業員の士気向上
- ・国土交通省等のホームページにおける事業者名の公表
- ・ロゴマークの使用
- ・交通エコロジー・モビリティ財団からの環境保全活動に関する情報提供や指導・助言
- ・顧客や取引先企業へのアピール
- ・低金利融資制度等の適用

て理解を一層深めていただくとともに、環境に配慮した経営の実践に向けた取組を積極的に推進していただくことが期待されます。

では、交通エコロジー・モビリ

ティ財団交通環境対策部の加藤

信次部長を講師に招き、グリーン

経営認証制度の概要、認証取

得の効果(※)及び認証取得に

向けた具体的な手続き方法など

が説明されました。

今回の講習会を契機に、ト

ラック事業者の皆様が、グリ

ーン経営認証取得の必要性につい

# トラック事業者向けのグリーン経営認証取得講習会を開催へ環境に配慮したグリーン経営の実践を目指してへ